

# 嘉麻市行政改革実施計画の実施状況

(平成20年6月1日現在)

平成20年9月

嘉 麻 市

行政改革実施計画効果額及び見込み額総括表

上段:実績(又は実績見込み)

下段:計画値

単位:千円

基本方針	推進項目	実施項目数	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計	備考
1 財政の健全化	(1)計画的な財政運営 (No1~No4)	4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	(2)自主財源の確保								
	①収納率の向上 (No5~No12)	8	0 0	51,643 0	72,122 25,450	82,889 50,901	83,155 101,802	289,809 178,153	取り止め 1件
	②滞納対策の強化 (No13~No19)	7	0 0	20,319 0	35,375 6,797	37,424 27,187	37,653 54,374	130,771 88,358	取り止め 1件
	③受益者負担の適正化 (No20~No26)	7	0 0	0 0	19,920 48,882	68,257 94,002	71,237 94,002	159,414 236,886	
	④新たな財源の確保 (No27~No34)	8	0 140	1,499 1,040	2,185 12,956	12,673 12,956	12,673 12,956	29,030 40,048	
	(3)歳出の削減 (No35~No47)	13	0 740	130,481 280,650	124,907 352,921	135,448 352,921	138,052 352,921	528,888 1,340,153	
	(4)事務事業の見直し (No48~No65)	18	0 0	112,584 94,859	137,025 156,809	187,940 214,926	188,400 216,974	625,949 683,568	取り止め 1件
	(5)補助金等の見直し (No66~No69)	4	0 0	36,513 47,552	51,505 97,855	65,329 97,855	70,215 97,855	223,562 341,117	
	(6)公営企業の経営健全化 (No70~No72)	3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	取り止め 1件
	(7)出資法人等の見直し (No73~No74)	2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	(8)公共工事のコスト削減 (No75~No78)	4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	小計 (No1~No78)	78	0 880	353,039 424,101	443,039 701,670	589,960 850,748	601,385 930,884	1,987,423 2,908,283	
	2 簡素で効率的な組織の構築	(1)組織・機構の見直し (No79~No91)	13	0 0	0 0	195 0	195 56,997	96,392 56,997	96,782 113,994
(2)総合支所の見直し (No92~No94)		3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
(3)定員管理の適正化 (No95~No98)		4	0 0	358,054 222,000	406,034 358,000	459,479 492,000	559,950 614,000	1,783,517 1,686,000	
(4)給与の適正化 (No99~No102)		4	0 0	38,258 71,838	55,646 71,838	55,646 71,838	55,646 71,838	205,196 287,352	
小計 (No79~No102)		24	0 0	396,312 293,838	461,875 429,838	515,320 620,835	711,988 742,835	2,085,495 2,087,346	

行政改革実施計画効果額及び見込み額総括表

上段:実績(又は実績見込み)

下段:計画値

単位:千円

基本方針	推進項目	実施項目数	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計	備考
3 民間活力の導入									
	(1)民営化・民間委託の推進 (No103~No109)	7	0 0	0 0	0 0	0 5,509	0 5,509	0 11,018	取り止め 1件
	(2)公共施設の見直し (No110~No122)	13	0 0	22,278 0	29,885 0	30,041 126,505	30,041 126,505	112,245 253,010	
	小計 (No103~No122)	20	0 0	22,278 0	29,885 0	30,041 132,014	30,041 132,014	112,245 264,028	
4 人材の育成									
	(1)職員の意識改革 (No123)	1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	(2)計画的な人材育成 (No124~No126)	3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	(3)人事評価制度の導入等 (No127~No130)	4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	小計	8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
5 市民との協働									
	(1)市民参画の推進 (No131~No133)	3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	(2)地域協働の推進 (No134~No137)	4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	(3)公正の確保と透明性の 向上 (No138~No140)	3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	小計 (No131~No140)	10	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
合 計			0 880	771,629 717,939	934,799 1,131,508	1,135,321 1,603,597	1,343,414 1,805,733	4,185,163 5,259,657	取り止め 5件
計画との比較			—	53,690	-196,709	-468,276	-462,319	-1,074,494	

【基本方針】 1 財政の健全化  
 【推進項目】 (1) 計画的な財政運営

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
1	財政健全化計画の策定	計画的な財政運営を行うため、財政健全化計画を策定する。 経常収支比率については、平成22年度決算で100%以下を目標とする。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	H19.2月に策定した財政健全化計画に基づき計画的な財政運営に努めている。経常収支比率は毎年度確実に減少しており、H20決算で100%以下を達成する見込み。	財政課	経常収支比率 ・H17 111.3% ・H18 105.9% ・H19 101.2%
2	起債の抑制	財政健全化計画に基づき、新発債については極力抑制する。 実質公債比率13%以下を目標とする。	検討	実施	→	→	→	実施済み	財政健全化計画に基づく新発債の抑制により、実質公債費比率は毎年度確実に減少している。	財政課	実質公債費比率 ・H17 16.6% ・H18 16.3% ・H19 15.1%
3	財政状況の公表	連結バランスシートや行政コスト計算書を作成し、市民に分かりやすい形で財政状況を公表する。	検討	→	実施	→	→	着手済み	H20において、普通会計のBS(貸借対照表)、PL(損益計算書)を作成し、H21で連結対象法人等との連結を行い公表する予定で作業をすすめている。	財政課	
4	特別会計の経営健全化	各特別会計については、一般会計からの繰出し金に頼りすぎないように、経営の健全化に努める。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	特別会計への繰出し金については、適正基準内で運用している。	財政課 特別会計 所管課	
			0	0	0	0	0	0			
			0	0	0	0	0	0			

基本方針  
推進項目

1 財政の健全化  
(2) 自主財源の確保 ① 収納率の向上

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
5	口座振替の推進	自主納税をさらに徹底するため、口座振替利用者の拡大を図る。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	各所管課において、口座振替利用者の拡大に努めている	収納対策課及び料等所管課	
				51,643	72,122	82,889	83,155				
6	納税啓発の推進	納税意識の向上を図るため、児童・生徒や社会人を対象とした租税教室等を開催する。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	・18年度 2回開催 ・19年度 1回開催 ※市内小中学校に案内文書を送付し、学校からの依頼により実施している。	税務課	
7	公共施設における税等収納事務の検討	職員が常駐する公共施設での税等収納業務について、検討を行う。		検討	実施	→	→	未着手	対象となる収納金は税だけではなく、施設及びその管理課との関連もあるため、収納対策課だけで実施できるものではない。	収納対策課	
8	収納窓口開設時間の延長	時差出勤の実施等により、時間外収納窓口の開設等について実施する。		検討	実施	→	→	一部実施済み	収納対策課は、臨戸訪問による徴収は原則として行わないため、時差出勤の対象ではないと考える。なお、年度の節目に、電話催告と併せて、夜間収納窓口を開設している(年4~5回程度)。	収納対策課	
9	収納体制の充実	収納率の向上を図るため、効果的・効率的な収納体制を構築する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	徴収体制を、合併前の「臨戸訪問によるお願い徴収」から、「法的措置としての取り立て徴収」へとシフトしている。	収納対策課	
10	収納対策マニュアルの作成	収納事務の平準化、効率化を図るため、収納対策マニュアルを作成する。	検討	→	実施	→	→	実施済み	収納対策マニュアルは既に作成済み。このマニュアルを基本とした徴収体制を目指している。	収納対策課	
11	収納対策月間の設定	収納対策月間(8月、1月)を設定し、収納対策を集中的に実施する。	検討	実施	→	→	→	取り止め	No.15と抱き合わせで計画されたものであるが、収納対策課は原則として臨戸訪問による徴収は行わないため、「月間」の設定の予定はない。	収納対策課	
12	国民健康保険税の期別納付額の平準化	現行制度では、第一期分に分割金額の端数が集中し、第一期納付額が他の納付額より著しく高額となる場合があるため、端数の処理方法を見直し、期別納付額の平準化を図る。	検討	実施	→	→	→	実施済み	平成19年4月から実施済み	市民課	
			0	51,643	72,122	82,889	83,155				
			0	0	25,450	50,901	101,802				

基本方針  
推進項目

1 財政の健全化  
(2) 自主財源の確保 ②滞納対策の強化

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
13	滞納対策専門部署の新設	市税や料等の滞納対策を全庁的に所掌する専門部署を新たに創設する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19.8に機構改革により「収納対策課」を新設。また、収納強化における税及び料の所管部門の横断的な連携を図るため、H19.12に収納対策本部を設置。	人事課	
				20,319	35,375	37,424	37,653				
14	法的措置の強化	滞納対策を強化するため、基準を設けて差し押さえ等の法的措置の強化を図る。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	積極的に法的措置を講じている。	収納対策課	
15	滞納対策チームの編成	管理職による滞納対策チームを編成し、収納対策月間において収納担当課等と連携して滞納者宅の臨個訪問等を実施する。	検討	検討実施	→	→	→	取り止め	No.11と抱き合わせで計画されたものであるが、収納対策課は原則として臨戸訪問による徴収は行わないため、「対策チームの編成」の予定はない。	収納対策課	
16	プロジェクトチームの編成	収納事務関係課職員によるプロジェクトチームを編成し、滞納者に対する情報共有等を行い、効率的な滞納対策を実施する。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	収納対策本部を立ち上げ、その下部組織として収納法務特務班(プロジェクトチーム)を設置した。	収納対策課	
17	専門研修の充実	収納担当者の知識及び事務レベルの向上等を図るため、派遣研修等専門研修を実施する。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	中央研修機関に職員を派遣。また、H19.3に全職員を対象とした債権回収研修を実施	人事課	
18	インターネット公売の導入	インターネット公売を導入し、差し押さえ物件の換価を推進し、税収増を図る。		検討	実施	→	→	未着手	収納法務特務班が実施する予定	収納対策課	
19	滞納者に対する行政サービスの制限の実施検討	市税等の負担と完納の促進を図るため、滞納者が補助・助成制度その他の行政サービスについて、必要に応じてその一部を制限する制度の導入について、検討する。		検討	実施	→	→	未着手	滞納者に対する行政サービスの制限は、違法性が否定できないため、慎重な対応が不可欠であると考え。なお、税等収納金所管課だけでなく、行政サービス担当課との関連もあり、収納対策課だけで検討・実施できるものではない。	収納対策課	
			0	20,319	35,375	37,424	37,653				
			0	0	6,797	27,187	54,374				

基本方針  
推進項目

1 財政の健全化  
(2) 自主財源の確保 ③受益者負担の適正化

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
20	手数料の見直し	住民基本台帳事務、印鑑登録事務及び税証明関係事務等における手数料について、近隣市の状況等を踏まえ、見直しを行う。		検討	実施	→	→	実施済み	平成20年4月から実施済み	市民課	住民票写し交付手数料等 200円→300円
					6,686	6,686	6,686				
					6,392	6,392	6,392				
21	使用料の見直し	公共施設の施設使用料等については、庁内検討組織を設置して見直しを行う。		検討	実施	→	→	実施済み	使用料等見直し計画により、平成20年4月から実施済み	施設使用料所管課	
					1,692	1,929	1,929				
					22,949	22,949	22,949				
22	減免規定の見直し	受益者負担の適正化の観点から、施設使用料等の減免規定について見直しを行う。		検討	実施	→	→	実施済み	使用料の見直しに合わせて実施済み	施設使用料所管課	
23	火葬場使用料の見直し	市内居住者の火葬場使用料については、無料から有料化する方向で見直しを行う。		検討	実施	→	→	実施済み	平成20年4月から実施済み	環境課	大人(市内居住者) 0円→10,000円 小人(市内居住者) 0円→5,000円
					5,431	5,431	5,431				
					5,662	5,662	5,662				
24	保育料の見直し	保育料の適正な負担のあり方について、他市の状況を勘案しながら検討を行う。		検討	→	実施	→	着手済み	検討の結果、平成22年度以降に再度見直しを行なうこととした。	こども育成課	
25	学童保育・児童クラブ利用料の見直し	厳しい財政財政状況を踏まえ、学童保育等の利用料については、受益者負担の適正化の観点から、見直しを行う。		検討	実施	→	→	実施済み	平成19年12月議会において条例を改正し、平成20年4月より適用した。 ※経過措置あり	こども育成課	学童保育所利用料 1,000円→3,000円 ※H20:2,000円 ※H21:2,500円
					6,111	9,091	12,071				
					13,879	13,879	13,879				
26	地上デジタル放送開始に伴う施設利用有料化	CATV事業運営について、地デジ対応設備整備に伴い加入者より基本料金を徴収する	検討	→	→	実施	→	着手済み	来年度の実施に向け市長・副市長・関係部長・関係課長と協議を行っているが、進展していない。	情報推進課	0円→800円/月程度
						45,120	45,120				
						45,120	45,120				
			0	0	19,920	68,257	71,237				
			0	0	48,882	94,002	94,002				

基本方針  
推進項目

1 財政の健全化  
(2) 自主財源の確保 ④新たな財源の確保

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
27	市ホームページ等を活用した広告収入の導入	市ホームページや市広報紙、公用車などへの有料広告掲載制度を導入する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	規程を制定し、平成20年4月から実施済み	情報推進課	
					675	675	675				
				200	800	800	800				
28	未利用市有財産の売却等の推進	未利用市有財産の売却や貸付を積極的に推進する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19年度旧試験炭鉱跡地の売却。(10筆81,544m2) 法定外公共物の払下げ。 賃付地の払い下げ。	管財課	
29	職員の公共施設駐車場利用料の導入	自動車通勤職員が日常的に公共施設駐車場を利用する際の駐車場利用料を導入する。		検討	実施	→	→	着手済み	職員駐車料の有料化については、係内で問題点や課題の整理を行ったが、問題点・課題が多いため、今後、庁内検討組織の設置を検討したい。	総務課	月1,000円/台
						10,488	10,488				
					11,316	11,316	11,316				
30	誘致企業の推進	雇用対策、地域経済活性化、定住人口増加等のため、積極的に企業誘致を推進し、自主財源の確保を図る。	検討実施	→	→	→	→	実施済み	合併後7件の立地協定を締結した。 H18:2件 H19:5件	商工観光課	
31	新たな税財源の確保等の調査研究	庁内に研究会を設置し、法定外目的税の創設や、現行税率の見直しなど税財源確保策の調査研究を行う。		検討	→	→	→	未着手	研究会等の設置は実施できていない。	税務課	
32	民間への市有宅地販売協力の推進	市有宅地の販売を促進し、宅地分譲の収入を促進するため、民間への市有宅地販売協力の可能性を検討する。		検討	実施	→	→	一部実施済み	民間業者訪問等取組んでいる。	管財課	
33	まちづくり支援自販機設置の推進	まちづくり支援自販機(売り上げの20%を本市に寄付)の設置を推進する。合わせて市民への周知を行う。	検討実施	→	→	→	→	実施済み	庁舎や体育施設等に10台設置済み	総務課・生涯学習課・ほか自販機設置課	
				1,499	1,510	1,510	1,510				
			140	840	840	840	840				
34	空き店舗対策等の推進	定住促進や地域振興等を図るため、商店街等の空き店舗対策や空き家対策等について、関係機関と連携して推進する。		検討実施	→	→	→	着手済み	空き店舗対策に係る各種助成事業の事業実施について商工会議所等と協議した。※いずれの商工会議所等においても会員等から実施要望が上がっておらず施策としての行政需要がない状況	商工観光課	
			0	1,499	2,185	12,673	12,673				
			140	1,040	12,956	12,956	12,956				



基本方針  
推進項目

1 財政の健全化  
(3) 歳出の削減

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
35	旅費の見直し	県内旅行における日当廃止等必要な見直しを行う。	検討	実施	→	→	→	実施済み	平成19年4月1日より県内旅行における日当支給の廃止	人事課	
				4,156	4,156	4,156	4,156				
				4,156	4,156	4,156	4,156				
36	時間外勤務手当の縮減	ノー残業デーの実施や所属長への人事権付与等により、時間外手当の縮減を図る。当初予算措置額を段階的に5%に削減する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19より当初予算措置額の5%カット。 H20.7よりノー残業デーの実施	人事課	
				44,064	37,338	47,159	49,561				
				38,793	56,513	56,513	56,513				
37	交際費の削減	市長交際費等の交際費については、大幅に削減する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	市長交際費については、毎年度、20%~30%ずつ削減している	人事課 議会事務局	
				1,850	2,480	2,984	3,186				
				2,596	2,596	2,596	2,596				
38	特別職給与の特例減額(カット)の実施	危機的財政財政状況を踏まえ、市長、助役、教育長給与の特例減額を実施する。 市長10%、助役10%、教育長7%	検討	実施	→	→	→	実施済み	実施内容を現在も継続中	人事課	
				3,457	3,457	3,457	3,457				
				3,457	3,457	3,457	3,457				
39	管理職手当の特例減額(カット)の実施	管理職手当の特例減額(カット)を実施する。20%減額	検討	実施	→	→	→	実施済み	実施内容を現在も継続中	人事課	
				7,723	7,723	7,723	7,723				
				7,723	7,723	7,723	7,723				
40	職員給与の特例減額(カット)の実施	危機的財政財政状況を踏まえ、職員給与の特例減額を実施する。	検討	実施	→	→	→	着手済み	実施内容について労使交渉中	人事課	
				148,152	148,152	148,152	148,152				
41	投資的経費の抑制	厳しい財政状況を踏まえ、新たな投資的事業については、実施しないことを基本とする。	検討	実施	→	→	→	実施済み	事業の有効性・緊急性・重要度を勘案し抑制を図っている。	財政課	
					24,972	24,972	24,972				
42	経常経費(物件費、維持補修費等)の節減	厳しい財政状況を踏まえ、予算編成においてシーリングを設定するなどにより、一層の経常経費の節減に努める。	検討	実施	→	→	→	実施済み	物件費・維持補修費等の経費削減を図っている。	財政課	
				47,696	47,696	47,696	47,696				
				56,332	85,911	85,911	85,911				
43	電力契約の変更	電気使用状況に合わせた最適プランを選択し、電気料金を削減する。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	碓井庁舎等計18施設について、プランを変更した。	総務課 施設所管課	
				2,210	2,210	2,210	2,210				
			740	2,959	2,959	2,959	2,959				
44	議案、予算書、決算書等組織内配布資料のPDF化(電子化)の検討	経費削減のため、議案、予算書、決算書等組織内配布資料のPDF化を検討する。	検討 実施	→	→	→	→	一部実施済み	予算書については、H19予算から電子データによる配布を行っており、印刷製本の外注は行っていない。議案書及び決算書についても、一部電子化済み	財政課 総務課 会計課	
				651	651	651	651				
45	庁舎清掃等委託業務の縮小・廃止	厳しい財政状況を踏まえ、庁舎や施設の清掃業務並びに市有地の草刈り等については、職員でできるものは、職員が行うことにより、当該委託業務の縮小・廃止を行う。	検討	実施	→	→	→	実施済み	碓井庁舎敷地内などの草刈等を職員で実施している。	総務課 施設所管課	
				7,867	7,876	8,092	8,092				
				4,873	4,873	4,873	4,873				

基本方針  
推進項目

1 財政の健全化  
(3) 歳出の削減

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
46	委託契約等における業務内容の見直し	類似委託業務の一括発注や長期継続契約の活用等により、委託料の削減を図る。	検討	実施	→	→	→	実施済み	図書館や美術館等の各委託契約等の業務内容の見直しを行った。	管財課 関係課	
				10,807	11,320	11,320	11,320				
				11,609	11,609	11,609	11,609				
47	随意契約の見直し	委託契約等における随意契約の適用については、指針等を策定するなどにより、安易な随意契約を抑制する。	検討	実施	→	→	→	一部実施 済み	旧市町で随意契約していた業務を取りまとめ一括契約を行なうなどを実施	管財課	
			0	130,481	124,907	135,448	138,052				
			740	280,650	352,921	352,921	352,921				

基本方針  
推進項目

1 財政の健全化  
(4) 事務事業の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
48	行政の関与のあり方に関する基準の策定	行政の担うべき範囲や行政関与のあり方についての基本的事項を定めた基準を策定し、基準にもとづき事務事業の見直しを行う。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	市行革本部にて、平成19年11月に「市の関与基準」を策定済み	行革推進室	
49	事務事業の見直し	全ての事務事業について、市が関与する必要性、費用対効果等の観点から検証を行い、事務事業の再編・整理、廃止、縮小の方向で見直しを行う。	検討	実施	→	→	→	一部実施済み	全課において事務事業の見直しを実施している。 I-JAMPの廃止など	全課	
				64,941	88,341	139,256	139,716				
				47,972	85,470	143,587	145,635				
50	市単独事業の見直し	市が実施している単独事業について、その必要性、効果等の観点からゼロベースで検証を行い、再編・整理、廃止・縮小の方向で見直しを行う。	検討	→	実施	→	→	一部実施済み	事業実施課において検討を行っている。 H19から中学生海外派遣事業休止	市単独事業実施課	
					18,472	18,472	18,472				
51	行政評価システムの導入	PDCAサイクルを取り入れた第三者機関が必要に応じて事務事業の評価を行う行政評価システムを導入する。		検討	実施	→	→	着手済み	平成21年度からの本格実施を目指し、制度の導入作業を行っている。	行革推進室	
52	イベントの統一	各種イベント等については、市の一体化を図るため、類似性のあるものは一本化を行う。	検討	→	実施	→	→	一部実施済み	夏まつり及び秋まつりについては、統合に向け関係機関と協議を行っている。 生涯学習課所管イベントについては、統合済み。	商工観光課 生涯学習課	
53	窓口業務のマニュアル化	窓口業務(申請受付等)の全てについて、マニュアル化、事務の効率化・迅速化を図る。		検討実施	→	→	→	実施済み	各支所総合窓口課などでは、窓口業務のマニュアルを作成し、事務の効率化を図っている。	各総合窓口課ほか	
54	事務決裁規程の見直し	迅速な意思決定による事務効率化を図るため、事務決裁規程の見直しを行い事務決裁権限の移譲を行う。	検討	実施	→	→	→	未着手	H21予定の機構改革に併せて実施するよう検討を行う	人事課	
55	扶助費の適正化	生活保護法の規定に沿って、能力・資産の活用等「補足制の原理」の推進を図り、適正な生活保護の実現を図る。また、国の自立支援プログラム等の動向に合わせ、生活保護受給者の就労への支援を強化する。	検討	→	実施	→	→	実施済み	平成18年度から、国の自立支援プログラム等の動向に合わせ、ハローワークと連携し、就労への支援を強化している。	保護課	
56	事務処理の効率化・迅速化	全ての事務処理について、その内容や仕組み等を見直し、事務処理の一層の効率化・迅速化を図る。	検討	実施	→	→	→	一部実施済み	各所管課において、事務処理の効率化に向け検討を行い、できることから順次実施している。	全課	
57	外郭団体等の事務局整理	外郭団体等の事務局を持っている部署は、期限を切って事務局機能を廃止し、団体の自立を促進する。	検討	→	実施	→	→	着手済み	関係団体と協議を行っている。	商工観光課 生涯学習課 社会福祉課	
58	職員福利厚生事業の見直し	職員福利厚生事業の点検見直しを行い、適正に事業を実施し、実施状況を公表する。	検討	実施	→	→	→	一部実施済み	補助金については、段階的に削減。 公表については検討中	人事課	《補助率の推移》 H18 7.6/1000 H19 7.6/1000の10%カット H20 5/1000
				2,473	6,019	6,019	6,019				
				1,787	7,767	7,767	7,767				

基本方針  
推進項目

1 財政の健全化  
(4) 事務事業の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
59	予算の枠配分方式の導入	効率的・効果的な財政運営ができるよう予算の枠配分方式の導入について、検討を行う。			検討	実施	→	未着手	行政評価(施策評価)制度の導入に合わせて平成23年度予算から導入する予定である。	財政課	
60	長寿祝金給付事業の見直し	財政状況を踏まえ、長寿祝金給付事業については、節目のみ(77歳、88歳、99歳、100歳以上)の支給とする。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19年度より実施(71歳以上の一律支給を廃止し、節目支給のみに見直した)	高齢者介護課	
61	合併協定項目における経過措置期間の見直し	財政状況を踏まえ、合併協定項目における不均一な取扱いの経過期間については、必要に応じて期間短縮も検討する。	検討	→				取り止め	不均一状態の経過措置期間は平成21年度にほぼ解消されることから、経過措置期間の見直しは実施しないこととした。	行革推進室	
62	市長公用車と議長公用車の見直し	財政状況を踏まえ、市長公用車及び議長公用車については、必要な見直しを行う。		検討	実施	→	→	実施済み	市長公用車運転手については、正規職員から嘱託化した。議長公用車運転手は廃止した。	人事課 議会事務局	
63	小中学校通学区域の見直し	少子化等による児童生徒の減少や合併による区域拡大を踏まえ、児童生徒の適正配置を図るため、通学区域の見直しを行う。合わせて、小中学校の適正配置(統廃合)についても、検討を行う。		検討	→	→	→	未着手	今後検討を行う	学校教育課	
64	自治会組織体制の見直し	旧市町単位で取扱いが異なっている自治会組織について、取扱いの統一化を図る。また、自治会組織の規模についても、均一化を図るため、必要な検討を行う。	検討	→	実施	→	→	一部実施済み	・平成20年度から山田・碓井・嘉穂地区行政区長・隣組長の身分を統一。稲築地区については協議中。 ・行政区の規模については、昨年度末に行政区再編庁内検討委員会を立ち上げ、検討中。	総務課	
65	配食サービスの見直し	旧市町単位で取扱いが異なっている配食サービスについては、統一化に向けて調整を行う。また、経費削減のため、サービス内容や負担のあり方についても、見直しを行う。	検討	→	実施	→	→	未着手	H20年度中に見直しについて検討予定	高齢者介護課	
			0	112,584	137,025	187,940	188,400				
			0	94,859	156,809	214,926	216,974				

基本方針  
推進項目

1 財政の健全化  
(5) 補助金等の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
66	補助金交付基準の作成	補助金等の適正化を図るため、補助金交付する際の統一的な基準となる補助金交付基準を作成する。	検討	検討 実施	→	→	→	実施済み	市行政改革推進審議会(案)をもとに、平成20年4月に市補助金交付基準を策定した。	行革推進室	
67	補助金等の見直し	既存の補助金については、第三者機関によりゼロベースから検証を行い、見直しを行う。		検討	実施	→	→	一部実施済み	市行政改革推進審議会の答申内容をもとに、見直し計画を策定し、平成20年度予算から見直し内容を一部反映させている。	行革推進室	
68	補助金の一律カット	危機的財政状況を踏まえ、補助金の見直しが完了するまでの間、補助金については、原則として一律10%カットを行う。	検討	実施				実施済み	H19予算措置において、原則10%カットを実施した。	財政課 関係課	
69	提案型補助制度の導入検討	市民団体等が市のまちづくりに資する公益的な事業を提案して補助金交付を申請する提案型補助制度の導入について、検討を行う。		検討	実施	→	→	実施済み	平成20年度より実施済み	企画調整課	
			0	36,513	51,505	65,329	70,215				
			0	47,552	97,855	97,855	97,855				

基本方針  
推進項目

1 財政の健全化  
(6) 公営企業(水道事業)の経営健全化

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
70	基本計画の作成	基本計画を作成し、当該計画に基づいて計画的な事業運営を行う。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	平成20年3月基本計画作成済み。	水道局	
71	民間委託等の推進	民間委託の推進や内部管理経費の節減等により、経営の健全化に努める。	検討	検討 実施	→	→	→	取り止め	浄水場の民間委託を行った場合の委託費は、現在の人件費より増加するため民間委託は行わない。	水道局	
72	水道施設の見直し	水道施設については、基本計画により施設整備の検討を行う。		検討	検討 実施	→	→	着手済み	施設整備の検討を行っているが、実施時期については未定。	水道局	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針  
推進項目

1 財政の健全化  
(7) 出資法人等(第三セクター)の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
73	情報公開の推進	出資法人等の経営状況や職員給与の状況等について、情報公開を行う。		検討 実施	→	→	→	一部実施 済み	(株)うすいについては、21年度からの実施に向け、問題点や課題の整理を行っている。(財)嘉麻市文化スポーツ振興公社については、議会へ報告し、情報公開を行っている。	農政課 生涯学習課	
74	出資法人等の見直し	出資法人等については、公的関与の必要性等から検証を行い、必要な見直しを行う。		検討	実施	→	→	着手済み	所管課において、問題点や課題の整理を行っている。	農政課 生涯学習課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針  
推進項目

1 財政の健全化  
(8) 公共工事のコスト縮減

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
75	公共工事コスト縮減計画の策定	公共工事コスト縮減計画を策定し、当該計画に基づき、公共工事のコスト低減に努める。	検討	検討実施	→	→	→	未着手	工事発注原価の意見徴収を行ない、今後の工事発注動向を見極めた上で検討する。	管財課	
76	現場説明会の廃止	工事発注(委託等も含む)に伴う現場説明会については、原則として廃止する。		検討実施	→	→	→	実施済み	平成19年4月から実施済み	管財課	
77	郵便入札制度の一部試行	郵便入札制度を公共工事の一部から試行し、状況を見ながら拡大を検討する。		検討実施	→	→	→	実施済み	平成19年6月から実施済み ・H18平均落札率:95.0 ・H19平均落札率:87.0(郵便入札)	管財課	
78	条件付一般競争入札制度の導入	条件付一般競争入札制度を一部導入する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	平成19年6月から実施済み ・H18平均落札率:95.0 ・H19平均落札率:86.1(条件付一般競争)	管財課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				



基本方針  
推進項目

2 簡素で効率的な組織の構築  
(1) 組織・機構の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
79	部、課、係の整理統合	機動的かつ効率的な体制がとれるよう、部、課、係の整理統合を行う。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19.8機構改革実施済み 《機構改革の内容》 9部局46課107係⇒9部局39課83係	人事課	
80	滞納対策部署や企業誘致担当部署等の充実・強化	行政課題や住民ニーズに即応するために、滞納対策専門部署や企業誘致担当部署等の充実・強化を図る。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19.8機構改革実施済み	人事課	
81	本庁と総合支所の事務の見直し	本庁と総合支所の事務分担について、必要な見直しを行う。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19.8機構改革実施済み	人事課	
82	保育所(園)の見直し	保育所(園)については、統廃合及び指定管理者の導入を行い、直営施設数を半分程度に縮小する。		検討	→	実施	→	着手済み	平成20年5月より、保育所施設見直し委員会を設置し、検討中 ※H22実施予定	こども育成課	
						56,997	56,997				
83	小中学校の見直し	少子化等を踏まえ、学校の統廃合も含めて検討を行う。		検討	→	実施	→	着手済み	平成24年に嘉穂地区小学校統合を行なう予定	学校教育課	
84	時差勤務制の導入	機動的かつ効率的な勤務体制がとれるよう、時差勤務制(フレックスタイム制)を導入する。		検討	実施	→	→	未着手	今後検討を行う	人事課	
85	窓口時間の延長サービスの導入	時差勤務制の導入に併せて、窓口時間延長サービスを導入する。		検討	実施	→	→	未着手	今後検討を行う	人事課	
86	スタッフ制の導入	機動的かつ効率的な勤務体制がとれるよう、スタッフ制の導入を一部試行し、状況により、順次拡大を行う。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19.8機構改革時に実施済み	人事課	
87	プロジェクト推進体制の整備	新たな住民サービスや行政課題に対応するため、プロジェクト体制を整備し、事務事業の効率化・円滑化を図る。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19.8機構改革時に実施済み	人事課	
88	市民相談窓口の設置	市民サービスの向上のため、市民相談窓口(係)を新たに設置する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19.8機構改革時に実施済み	人事課	
89	自立支援員(仮称)の配置	生活保護受給者等の自立支援業務の充実を図るため、自立支援員(仮称)の配置を行う。		検討	実施	→	→	実施済み	民間委託にて、自立支援員(就労支援員)を派遣してもらい、就労支援を行っている。	保護課	

基本方針  
推進項目

2 簡素で効率的な組織の構築  
(1) 組織・機構の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
90	総合窓口化の検討	市民の利便性の向上を図るため、窓口業務の総合窓口化を検討する。		検討 実施	→	→	→	実施済み	H19.8機構改革時に実施済み	人事課	
91	消防団組織の見直し	消防団組織については、自治体規模に応じた体制とするため、類似団体等を参考として必要な見直しを行う。		検討	→	実施	→	実施済み	嘉麻市消防団の組織等に関する規則を改正の上、平成20年4月1日から実施済み (消防団員の定数を855人から790人に見直した)	総務課	
			0	0	195	195	96,392				
			0	0	0	56,997	56,997				

基本方針  
推進項目

2 簡素で効率的な組織の構築  
(2) 総合支所の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
92	総合支所の見直し	総合支所について、一次窓口機能に特化していく方向で見直しを行う。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19.8機構改革時に実施済み (総合支所設置5課を統合し、総合窓口課を設置)	人事課	
93	総合支所組織の整理・統合	総合支所組織については、機能の見直しに合わせて組織の整理統合を行い、スタッフ制の導入を行う。	検討	実施	→	→	→	一部実施済み	H19.8機構改革時に実施済み スタッフ制については検討中	人事課	
94	分室の見直し	分室組織については、縮小・廃止の方向で見直しを行う。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19.8機構改革時に実施済み (水道局分室及び会計課分室を廃止)	人事課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針  
推進項目

2 簡素で効率的な組織の構築  
(3) 定員管理の適正化

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
95	定員適正化計画の作成	職員定員適正化計画を作成し、職員数の削減を行う。 計画期間内(H22末まで)に70人以上の削減を目標とする。※普通会計ベース	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19.2に計画を策定 現在同計画に基づき定員管理を実施中 《一般会計職員の推移》 H18:500人⇒H19:471人⇒H20:450人	人事課	
				300,975	342,367	383,223	477,276				
96	臨時嘱託職員の見直し	臨時嘱託職員を雇用する際の統一的な基準を作成し、組織機構の見直しに併せて更なる削減を図る。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H19より段階的に削減 《一般会計臨時嘱託職員の推移》 H18:376人⇒H19:358人⇒H20:342人	人事課	
				57,079	63,667	76,256	82,674				
97	外部委託や人材派遣の検討	窓口業務や定型業務の外部委託や人材派遣の活用について、検討する。		検討	実施	→	→	未着手	今後検討を行う	人事課	
98	早期退職勧奨の実施	組織の活性化を図るため、早期退職勧奨を実施する。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	H18より毎年退職勧奨を実施 《勧奨退職者数》 H18 17人 H19 18人	人事課	
				180,000	280,000	380,000	470,000				
			0	358,054	406,034	459,479	559,950				
			0	222,000	358,000	492,000	614,000				

基本方針  
推進項目

2 簡素で効率的な組織の構築  
(4) 給与の適正化

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
99	給与制度の見直し	給与制度については、国の制度改正等に併せて必要な見直しを行う。	実施	→	→	→	→	実施済み	国の給与構造改革に伴う給料表の見直しを行い、H19より給料水準を平均5%程度引下げた。	人事課	
100	地域手当の廃止	財政状況及び国の制度を踏まえ、地域手当を廃止する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	H20.4より廃止済み	人事課	《地域手当支給率》 H18 3.0% H18.10 2.5% H19 1.0% H20 0%
101	勤務実績が反映できる給与制度の導入検討	人事評価制度の導入に併せて、より勤務実績が給与に反映できる制度の導入について検討する		検討	→	実施	→	着手済み	人事評価制度の制度設計に併せて検討	人事課	
102	職員組合との交渉内容等の公表	人事行政運営の透明性を高める観点から、職員組合との交渉内容等について公表する。		検討	→	実施	→	未着手	実施内容について、今後労使交渉を行う	人事課	
			0	38,258	55,646	55,646	55,646				
			0	71,838	71,838	71,838	71,838				

基本方針  
推進項目

3 民間活力の導入  
(1) 民営化・民間委託の推進

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
103	民間活力の活用方策の検討	民営化・民間委託については、民間活力の活用方針(仮称)を策定し、本方針に基づき積極的に推進する。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	市行革本部にて、平成19年11月に「民間活力導入の指針」を策定済み	行革推進室	
104	業務委託(アウトソーシング)の推進	市民サービスの向上や経費削減が見込まれる業務については、業務委託を積極的に推進する。	検討	実施	→	→	→	未着手	民間活力導入の指針に基づき、今後、検討を行っていく	全課	
105	市場化テストの活用検討	公共サービスの質の向上及び経費節減の観点から、市場化テストの活用について検討を行う。		検討	→	実施	→	着手済み	先進事例等の情報収集を現在行っている。	行革推進室	
106	PFIの導入研究	民間資金や経営能力等を活用して公共施設等を建設運営等を行うPFIの導入について、研究を行う。		検討	→	→	→	着手済み	先進事例等の情報収集を現在行っている。	行革推進室	
107	学校給食業務の民間委託の検討	現在、直営で行っている学校給食業務については、コスト低減等を図るため、民間委託する方向で検討を行う。		検討	→	実施	→	未着手	具体的な事務作業に着手していない。	学校教育課	
108	子育て支援センター運営のボランティアへの委託検討	子育て支援センター運営をボランティアへの委託を検討する。			検討	実施	→	着手済み	現在委託先のボランティア組織がないため、まず、組織の育成を行なうこととした。	こども育成課	
109	ごみ収集業務の民間委託	民間活力利用及び職員削減の観点から、山田地区におけるごみ収集業務については、民間委託を行う。		検討	→	実施	→	取り止め	収集作業員の任用構成の変更により、経費の低減を図ることが可能であり、又市内全域においてごみ収集の弾力的運用ができることなどにより、当面取り止めとする。	清掃課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	5,509	5,509				

基本方針  
推進項目

3 民間活力の導入  
(2) 公共施設の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
110	類似施設の統廃合	目的を同じくする類似施設については、内部検討組織を設置し、必要な見直しを行う。		検討	→	実施	→	一部実施済み	公の施設見直し計画に基づき、見直し作業に着手している。 ※熊ヶ畑キャンプ村、碓井野外活動センターは廃止済み	施設所管課	母子健康センター、隣保館等
				428	428	428	428				
						11,383	11,383				
111	施設の移管・移譲の推進	地域に密着し、利用者が特定された施設等について、移管・移譲を推進する。		検討	→	実施	→	着手済み	公の施設見直し計画に基づき、見直し作業に着手している。	施設所管課	
112	指定管理者制度の導入推進	民間活力を活用する観点から、指定管理者制度を積極的に導入する。	検討	検討実施	→	→	→	一部実施済み	公の施設見直し計画に基づき、原則公募選考のうえ、指定管理者の更新(10施設)を行った。今後、導入を予定している施設については、利用者や周辺住民の意見等も聴取しながら検討を行っていく。	関係課	
				17,791	21,638	21,794	21,794				
113	福祉センター・憩いの家の見直し	福祉センター・憩いの家については、統廃合を行い半分程度に削減する。		検討	→	実施	→	着手済み	公の施設見直し計画に基づき見直し作業に着手している。	高齢者介護課 社会福祉課	
				978	757	757	757				
						33,404	33,404				
114	体育施設の見直し	体育施設については、統廃合を行い半分程度に削減し、併せて指定管理者の導入を行い直営施設をなくす方向で見直す。		検討	→	実施	→	着手済み	施設の設置目的、利用者の状況、設置に要した起債、補助金を調査し、利用者からの意見調整等行って検討していく。	生涯学習課	
				3,081	7,062	7,062	7,062				
						28,866	28,866				
115	市民センター、ホール、会館等の見直し	市民センター、ホール、会館等については、統廃合を行い、半分程度に削減する。		検討	→	実施	→	着手済み	施設の設置目的、利用者の状況、設置に要した起債、補助金を調査し、利用者からの意見調整等行って検討していく。	生涯学習課	
						10,005	10,005				
116	織田廣喜美術館、郷土館等の見直し	織田廣喜美術館、郷土館等については、指定管理者制度を導入する。(又は、休止する方向で検討を行う)		検討	→	実施	→	着手済み	問題点や課題の整理を行い美術館運営協議会に意見を求めて検討を進めている。	文化課	
						2,093	2,093				
117	学童保育所・児童館の見直し	学童保育所・児童館については、指定管理者制度へ移行することで検討を行う。		検討	→	実施	→	着手済み	検討の結果、全ての学童保育所を直営で行なうこととし、今後委託先と協議予定(H22実施予定) ※補助事業の制度改正により運営経費が増加し、効果が見込めなくなった	こども育成課	
						10,954	10,954				
118	農機具保管庫、共同作業所等農林業施設の見直し	農機具保管庫、共同作業所等については、地域へ移譲する方向で調整を行う。		検討	→	実施	→	着手済み	公の施設見直し計画に基づき見直し作業に着手し、現在、問題点や課題の整理を行っている。	農林整備課 農政課	
119	類似公民館及び集会所の見直し	類似公民館及び地区集会所については、地域に移譲する方向で調整を行う。		検討	→	実施	→	着手済み	公の施設見直し計画に基づき見直し作業に着手し、現在、問題点や課題の整理を行っている。	生涯学習課 集会所施設所管課	
120	図書館の見直し	図書館については、効率的な運用方法等の研究を行い、指定管理者を導入する方向で検討を行う。		検討	→	実施	→	着手済み	問題点や課題の整理を行い図書館協議会に意見を求めて検討を進めている。	文化課	
						29,800	29,800				

基本方針  
推進項目

3 民間活力の導入  
(2) 公共施設の見直し

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
121	公共施設(空スペース)の有効利用	支所や小中学校の空スペースの有効利用について、庁内検討組織を立ち上げ、検討を行う。		検討実施	→	→	→	着手済み	空き庁舎の活用については、公共的団体等への活用を検討するが、希望する団体等なし。	総務課	
122	学校給食運営の見直し	自校方式とセンター方式が併用されている運営形態について、施設整備も含めて検討を行う。また、学校給食業務については、配食サービスとも併せた形で完全民営化の可能性についても調査研究を行う。		検討	→	→	→	未着手	具体的な事務作業に着手していない。	学校教育課	
			0	22,278	29,885	30,041	30,041				
			0	0	0	126,505	126,505				



基本方針  
推進項目

4 人材の育成  
(1) 職員の意識改革

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況 区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
123	一人一提案一改革の実施	行政改革の意識を高めるために、全職員による一人一提案一改革を実施する。	検討 実施	→	→	→	→	実施済み	平成18年度において全職員による一人一提案を実施した。	全課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針  
推進項目

4 人材の育成  
(2) 計画的な人材育成

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
124	人材育成基本方針及び人材育成プログラムの作成	人材育成基本方針及び人材育成プログラムを作成し、本方針等に基づき計画的な人材育成を図る。	検討	実施	→	→	→	着手済み	人事評価制度の制度設計に併せて検討	人事課	
125	職員研修制度の充実	職員研修については、職員研修計画を作成し、体系的かつ計画的に実施する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	毎年、研修計画を策定し、同計画に基づき研修を実施	人事課	
126	専門職員の育成	事務の高度化・多様化に伴い、職員の専門的な資格取得等を奨励し、高度な知識を持った専門職員の育成を図る。	検討	実施	→	→	→	実施済み	毎年、派遣研修などにより実施	人事課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針  
推進項目

4 人材の育成  
(3) 人事評価制度の導入等

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
127	人事評価制度の導入	職員の能力・実績等が公平・公正に評価される人事評価制度を導入する。		検討	→	実施	→	着手済み	H20.7より制度設計構築のための勉強会を設置予定	人事課	
128	職員提案制度の導入検討	職員の政策形成能力等の向上のため、職員提案制度の導入について検討し、早期の導入を目指す。		検討 実施	→	→	→	着手済み	現在検討中	人事課	
129	昇格試験制度の導入検討	職員の能力や意欲の向上等のため、昇格試験制度の導入について検討し、早期の導入を目指す。		検討	→	実施	→	未着手	今後検討を行う	人事課	
130	希望降任制度の導入検討	円滑な人事配置を行うため、希望降任制度の導入について検討する。		検討	→	実施	→	未着手	今後検討を行う	人事課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針  
推進項目

5 市民との協働  
(1) 市民参画の推進

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
131	「嘉麻市自治基本条例」(仮称)の制定検討	市民参画の基本となる「嘉麻市自治基本条例」(仮称)の制定について、検討を行う。	検討	→	→	実施	→	着手済み	平成19年年度より平成21年度条例施行に向け条例策定中	企画調整課	
132	パブリックコメント制度の活用	市民参画を促進するため、パブリックコメント制度を積極的に活用する。	検討 実施	→	→	→	→	一部実施 済み	現在、策定作業中の自治基本条例において制度化を検討している。 行革大綱策定時に、実施済み。	全課	
133	市長と市民の定期的な意見交換会の実施	市民との協働を推進するため、市長と市民による定期的な意見交換会を実施する。	検討	実施	→	→	→	実施済み	平成19年2月、平成19年10月～11月に市政懇談会を実施	企画調整課	
			0	0	0	0	0	0			
			0	0	0	0	0	0			

基本方針  
推進項目

5 市民との協働  
(2) 地域協働の推進

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
134	自治会等との連携・協力の強化	地域協働を推進するため、自治会、ボランティア等との連携・協力を強化する。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	NPO・ボランティア団体との協働について広報紙へ掲載し啓発を実施中	企画調整課	
135	NPO、ボランティア等の支援	NPO等の支援を行う部署を設ける。	検討	検討実施	→	→	→	実施済み	H19.8機構改革時に実施済み	人事課	
136	「地域づくり交付金」(仮称)制度の検討	縦割り補助金を整理統合化し、地域協働を促進するための「地域づくり交付金」制度を導入するための検討を行う。		検討	実施	→	→	未着手	協働に関する事務分掌が不明確	企画調整課	
137	職員によるボランティア団体への参画	市職員全員が何らかの市民ボランティアやNPO等へ参加し、まちづくり活動への支援を図るとともに、市政に関する情報収集を図る。	検討	検討実施	→	→	→	一部実施済み	各職員の地元等の行事、ボランティア活動への参加を積極的に行うようしている。	全課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				

基本方針  
推進項目

5 市民との協働  
(3) 公正の確保と透明性の向上

No	実施事項	実施内容	実施年度及び効果見込み額					実施状況区分	実施状況	実施課	備考
			18	19	20	21	22				
138	情報提供の充実	透明性の向上を図るため、市民への情報提供の充実を図る。	検討実施	→	→	→	→	実施済み	市広報紙やHPをとおして積極的に情報提供を行っている。	全課	
139	外部監査制度の活用検討	外部監査制度の活用について、検討を行う。		検討	→	→	実施	未着手	実施年度がH22のため、具体的な事務作業には着手していない。H21に検討する予定である。	監査委員事務局	
140	市ホームページの充実	市ホームページの内容を充実し、積極的に市内外へ情報発信を行う。	検討実施	→	→	→	→	実施済み	新着情報やトピックスなど市民生活と関わりのある情報についての更新ペースを向上させた。	情報推進課	
			0	0	0	0	0				
			0	0	0	0	0				